

総務常任委員会

平成27年6月23日（火曜日）

総務常任委員会

平成27年6月23日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 2号 旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 4号 財産の取得について
- 議案第 8号 専決処分の承認について
- 議案第 9号 専決処分の承認について
- 議案第10号 専決処分の承認について

出席委員（7名）

委員長	向 後 悦 世	副委員長	林 晴 道
委員	高 橋 利 彦	委員	木 内 欽 市
委員	平 野 忠 作	委員	伊 藤 保
委員	太 田 將 範		

欠席委員（なし）

委員外出席者（4名）

議長	景 山 岩三郎	議員	宮 内 保
議員	米 本 弥一郎	議員	高 橋 秀 典

説明のため出席した者（23名）

副市長	加 瀬 寿 一	秘書広報課長	飯 島 茂
行政改革推進課長	佐 藤 一 則	総務課長	加 瀬 正 彦
企画政策課長	横 山 秀 喜	財政課長	林 清 明

税 務 課 長	林 利 夫	市民生活課長	大 木 廣 巳
会 計 管 理 者	高 木 松 夫	消 防 長	品 村 順 一
監 査 委 員 長	田 杭 平 三	そ の 他 担 当 員	1 2 名

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 曾 博 通	事 務 局 次 長	高 安 一 範
副 主 幹	榎 澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

委員の皆さんにおかれましては、天気予報によると大気の状態が非常に不安定で、寒暖の差が大きいとのことでございますので、上着等を椅子等にかけてり工夫しながら慎重審査をお願いしたいと思います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、宮内保議員、米本弥一郎議員、高橋秀典議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、景山議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日付託しました一般会計補正予算を含む6議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なる審査のほどお願いをいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。向後委員長よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で6議案でございます。

内訳は、議案第1号の平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第2号の旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第4号の財産の

取得について、これは化学消防ポンプ自動車の購入の案件でございます。それと、議案第8号から第10号までの専決処分承認についてのこちらは3議案、議案第8号は旭市税条例等の一部改正、議案第9号は旭市都市計画税条例の一部改正、議案第10号は旭市国民健康保険税条例の一部改正でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げます。

また、本日は4月の人事異動後、初めての委員会でございます。担当課長の紹介をさせていただきますと思いますが、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（向後悦世） よろしく申し上げます。

○副市長（加瀬寿一） それでは、総務課長より順次、自己紹介させますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 加瀬総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） この4月より総務課長を務めております加瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 企画政策課、横山です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 財政課長の林です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 消防長。

○消防長（品村順一） 消防長の品村です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（飯島 茂） 秘書広報課長、飯島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 行政改革推進課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） この4月から税務課長を務めております林と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（田杭平三） 監査委員事務局の田杭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

します。

○委員長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 市民生活課長の大木と申します。よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） 会計管理者。

○会計管理者（高木松夫） 会計管理者兼会計課長の高木でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第4号、財産の取得について、議案第8号、専決処分の承認について、議案第9号、専決処分の承認について、議案第10号、専決処分の承認についての6議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算第1号につきましては、本会議でご説明申し上げたとおりでございます。

なお、事業の内容につきましては、担当課よりご説明いたします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、議案第1号の補足説明を申し上げます。

本会議で財政課長の説明がありました。このことに関しましては、26年度の国の緊急経済対策に伴う地方創生先行型交付金、これを活用し、3月補正で前倒しをさせていただいた事業を今回減額補正ということで行いました。その説明につきましては、本会議のとおりということで省略させていただきまして、それ以外の部分の補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、日本宝くじ協会からの助成金が交付決定されたということに伴い、補正を

行うものです。

補正予算書の8ページをご覧ください。

歳入になります。

19款4項5目雑収入の説明欄1、日本宝くじ協会助成金1,000万円、これはコミュニティバスの購入への助成金でございます。

歳出につきましては、9ページをご覧ください。

2款1項10目地域振興費、説明欄2のコミュニティバス等運行事業1,770万円でございます。この事業は、先ほど助成金を財源としまして、市が保有する5台のバスのうち長期間使用し、故障の多くなった車両1台を買いかえるものであります。この車両は飯岡地区ルートを使用しているもので、当初の登録が平成15年7月で、走行距離は既に70万キロを超えております。購入予定の車両ですが、乗車人数30人程度の中型バスで、乗降口に段差のないノンステップバスを計画しております。

以上で、議案第1号の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 今30人程度と言いましたが、今までのバスと同じぐらいの大きさなんですか。少し大きいですか。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 今までのバスは、乗車定員43人です。これを30人程度のノンステップバスにかえます。

○委員長（向後悦世） 木内委員。

○委員（木内欽市） 乗車定員というのは、座席のほかに立っている席も入れている乗車定員ということですか。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） はい、そうです。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） そうですか。座席があれ17か18ぐらいしかないんですよね。そうすると、つり革とかあったんですけど、あれ。私はよく使うんですが、座っている席しかないのか

など思ったんですけれども、30人乗っても構わないわけね。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 写真を見ますと、つり革はないんですけれども、至る所につかまる柱が細かく設定されています。それで、座る席はそんなにないんですけれども、それを合わせて30人ということになっています。

○委員長（向後悦世） ほかに。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） そのバスなんですけど、70万キロを走ったと。大体何年ぐらい使って70万キロなんですか。

それから、故障がだいぶ多くなってきたということなんですけど、年間の維持補修、そういうものは大体幾らぐらいの金額がかかったのかということと、あとほか全部で5台ということとは4台ありますよね。その4台の年数ですか、順次買いかえになってくるのかどうなのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） まず、何年乗ったかということですが、初年度登録が15年7月ですので、10年を超えてきていますね。走行距離ですが、一番直近、70万を超えているというふうに言いましたけれども、きのう現在ちょっと調べさせてもらいましたら、74万8,000、ほぼ75万キロ。

ほかのバスの状況はということですが、次に古いのはやっぱり同じく飯岡地区を走っているのが15年7月で、これも68万キロということで。多分、車ですので、当たり外れも恐らくあるのかなというふうに思っています。どのバスも、一番新しいバスで23年3月初年度登録というバスが、干潟地区を走っているんですが、これが30万キロ弱です。維持費がちょっと今手元にないので、これ1台にそれぞれどのぐらい維持費をかけているかという統計の数値を現在持っていません。

故障が頻発しているという話をさせてもらいましたが、これは一度、全然動かなくなっちゃって、オーバーホールして修繕しているということです。その時は、千葉交通のほうと委託契約していますので、代車を出していただいて運行をしているような状況ですが、ほか何十万キロが目安かというのはちょっと持っていませんが、いずれにしてもそういうような状況になる前に、計画的に変更していきたいなどは考えています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは、今回、宝くじの助成金があったから買いかえたということなんでしょうかね。今後の予定というのは、15年周期でかえるとか、70万キロでかえるとか、そういうような計画でなくて、何かそういうような取り決めだとか、ある程度の時間だとか、距離数だとか、そういうのがあるのかどうなのかお伺いいたします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 具体的な取り決めは、何十万キロで交換するとかというのはございません。ただ、先ほど申しあげましたように、車には走行していても結構丈夫で故障の少ないバス等もありますし、多いものもあります。

補助金の件ですが、これは実はコミュニティも今回駄目だろうというようなことが、おおむね言われていまして、それで今回駄目もとでということを出したら、被災したという条件があったのかどうか分かりませんが、今回付けていただきました。それで、本来は当初予算でのるべき事業ということですが、交付決定になったということで、急遽、年度内の納車ということを考慮しますと、6月で補正をやらないと間に合わないかなというようなことで今回、補正予算に計上させてもらったというのが状況です。

ほかのバスにつきましても、極力補助金を見つけて更新計画を考えていかなくちゃならないんですが、コミュニティ、今言ったように非常に厳しいというような状況の中で、もちろん該当する限り手挙げはしていく予定ですが、原則これから補助金が見つからない場合には、単費でというような購入計画も考えなくちゃならないのかなというように考えています。

○委員長（向後悦世） 林委員。

○委員（林 晴道） すみません、1点教えてもらいたいんですが、今回の宝くじというのは、このコミュニティバスにしか使えない助成金だったのか。例えば、僕、一般質問でしたんですけども、30年間使っている吸引車だとか、消防のはしご車なんか、結構、年数がたっているんですよ。そういうほうには使えるのかないのかどうなのかを伺いたいと思います。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） コミュニティの補助金ですが、そういう消防だとか、そういうものではちょっと該当はないかなと。記憶ではそう考えています。コミュニティですので、例えば一番優先度が高いのは、地域の地区のコミュニティを助成するような事業への補助金、

例えば太鼓を買うですとか、そういったようなもの、あと集会所なんかも地域のものということで、補助金制度があります。そういったような地域のコミュニティを助成する事業に対して採択が、優先度が高いというふうに聞いています。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） これに関連してですが、今、市はバランスシートを作っていますよね。結局そういう中で市のこういう固定資産ですか、これは今どのぐらいあるのか、もし分かればお尋ねしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 申し訳ありません。数字を持っていないので、数字は言えないんですが、9月の決算の後にはお示しできるかと思えます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いします。
企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、議案第2号の道の駅の設置管理条例につきまして、担当課より補足説明をさせていただきます。

まず、各条文ごとの説明ということにつきましては、本会議にて説明させていただきましたとおりです。

そこで、きょうは本日配付の販売手数料という別紙をきょう配付させていただきました。その資料をご覧いただきたいと思えます。

この資料につきましては、道の駅の指定管理者になる予定の株式会社季楽里あさひの出荷者規程の一部です。6月11日議案質疑の際に、道の駅における農水産物等販売施設の使用料として、販売額に100分の30を乗じて得た額の規程について若干、分かりにくいというようなご質問がありましたので、本日説明させていただきます。

この表は、道の駅へ農水産物や加工品などを出荷する場合の手数料で、品目ごとに15%から30%の手数料が定められております。この中では一番下の物産品（食品以外）の市外の欄が30%となっており最大の手数料となります。今回提案の設置及び管理条例では、この最大の手数料を旭市使用料及び手数料に関する条例に規定させていただきました。そのため、使用料及び手数料条例では、農水産物等販売施設の使用料は30%ということになりますが、旭

市道の駅の設置管理条例の第12条第3項の規定によりまして、利用料につきましては、手数料条例に定める額の範囲内において、指定管理者が定めることができるようになっております。したがって、現在、指定管理者の予定となっている株式会社季楽里あさひの出荷規程ということで、現実的にはこの手数料率で出荷者等の募集を行っているというのが現実でございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） これも一般質問へ入れたんですけれども、旭市の産物でぜひとも地元の道の駅として、僕はそろえてもらったほうがいいなというように感じているんですが、これを見ますと、やっぱり経営状態が悪化したり、要は農畜産物が薄まる季節に対してそういうことがあったときに、物産品の市外のこの手数料が結構多いわけですよ。それに偏るなんかということが懸念されると思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 非常に難しい部分かなと。ある意味、道の駅がはやる、いろんな人に来てもらう、基本は旭市の名前を売る、旭市の物を売って、旭市のブランド化なりいろいろ図っていく、産業振興を図っていくというのが基本でありまして、そこでの折り合いだと思います。

委員おっしゃるように、市外のものよりは市内でということで、現在も旭市外の方々の募集は行っておりません。基本は旭市産で全て道の駅がやれるだけやっというふうなことで、準備委員会等でもそういうことになっています。ですので、今後、会社のほうがどれだけ旭市産で賄えるもの、賄えないものを、例えば季節的な問題もありますし、品目の問題もありますし、加工品等の問題もあります。これらをどの程度道の駅の店頭で並べるかというようなことに関しましては、これからの課題になるかなというふうに考えています。

委員おっしゃるとおり、旭市産でいくというのは大原則で考えて、今までも議論しています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
消防長。

○消防長（品村順一） それでは、消防本部より、議案第4号、財産の取得について。

化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）につきましては、応札が7者ございました。落札者につきましては、GMいちはら工業株式会社が5,921万7,460円で落札いたしました。車両は日野自動車、車種名、日野レンジャーでございます。

主な装備は、四輪駆動、四輪ABS、水槽容量1,400リットル、薬液槽500リットル、オールシャッターでございます。

以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） 今回整備された化学消防ポンプ自動車ですね。これ普通のポンプ車と化学消防ポンプ車、その実際の違いはどんなものなんでしょうか。それから、金額にしたら、普通ポンプ自動車と化学車の違いですね。それから、年間通してどのぐらい化学ポンプ車を必要とするそういう事案があるのかを教えてください。

○委員長（向後悦世） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、化学車とポンプ車の違いということでお答え申し上げます。

今回購入する化学車は、Ⅱ型という化学車に当たります。化学車では、水では消火できない化学物危険物施設などの火災に対処されているための消防自動車であります。化学車は主な装備といたしましては、水ポンプ、水槽、泡原液槽、泡混合装置です。ポンプに混合装置が加わるため、ポンプ車より計器が多い点が特徴であります。普通のタンク車につきましては、この泡原液槽がございません。

次に、年内の出場状況でございますが、化学車は平成7年9月に鎌数の当時、工業団地ですね、タイヤ火災、約4,000本焼失しております。それで泡消火で消火いたしました。平成9年11月には日清紡工場、これ1,261平米建物が燃えまして、大型トラック1台が焼損しております。平成13年には、豊畑小の北側の廃タイヤ約100本焼損しております。これも泡で

消火しております。平成17年の2月にはホクダイ工業、これも2,457平米建物が焼損しております、軽が1台焼損しております。

主な化学車の出動概要につきましては、以上でございます。

ちなみに、今回購入する化学車でございますが、5,921万7,460円でございます。普通タンク車につきましては、金額は現在把握しておりませんので、しばらくお待ちいただきたいと思います。タンク車につきましては、4,500万円でございます。また、化学車につきましては、走行距離は1万7,831キロメートル、時間にありましては2,023時間使用しております。また、化学車につきましては、タンクの水量が多いため、林野火災、あるいは水利がないところなどに化学車を利用して出場しております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） この化学消防ポンプ車ですか、この対象の火災はどのような火災になるのか。それから、旭市内には対象の工場等はどのぐらいあるのかお尋ねします。

○委員長（向後悦世） 消防長。

○消防長（品村順一） 化学車の対象火災、工場等についてお答え申し上げます。

消防力の整備指針第8条に、火災及び流出事故件数が施設ごとに差異がありまして、全体として増加傾向にある状況を踏まえ、化学消防車の配置基準は、第4類の危険物を貯蔵し、または取り扱う製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋外貯蔵所及び一般取扱所施設ごとの施設数に当該施設ごとの定めた補正件数を乗じて得た数の台数となります。旭市では第4類危険物、この5対象施設の補正後の施設合計数は187で、化学消防車の配置基準は50以上500未満の場合は1台となりますので、化学消防車は1台を配備しなければなりません。

旭市の危険物施設の件数でございますが、平成27年4月1日現在、製造所は7件、屋内貯蔵所は23件、屋外タンク貯蔵所73件、屋内タンク貯蔵所4件、地下タンク貯蔵所57件、移動タンク貯蔵所42件、屋外貯蔵所51件、給油取扱所64件、販売取扱所3件、一般取扱所53件、計危険物施設は377件となります。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 専門用語を使われても、我々素人は分かりません。例えば、どのような業種ですか、それを対象にするとか、素人が分かるように説明をお願いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 消防長。

○消防長（品村順一） それでは、改めまして説明を申し上げます。

製造所というものは危険物を作る工場でございまして、旭市では7か所ございます。屋外タンク貯蔵所というものは……

(発言する人あり)

○消防長（品村順一） 危険物というものは……

(発言する人あり)

○消防長（品村順一） 今回の化学車の配備につきましては、第4類の危険物といたしまして、第1石油類とか、第2石油類、第3石油類、第4石油類、そういうものが……

(発言する人あり)

○消防長（品村順一） それでは、製造所で申しましては、朋和産業、日華化学となります。化学車につきましては、第4類の危険物の火災に出動という、消防力の基準にありますので、旭市は187で1台を装備しなければならないということになっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは、議案第8号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の改正に伴うものでありまして、詳細については、本会議でご説明申し上げましたけれども、改めて何点かご説明いたします。

新旧対照表の19ページをお開きください。

それでは、1点目は附則第9条関係の改正で、ふるさと納税に係る申告の特例について地方税法の改正により新たに新設するものでございます。寄附金控除を受けるには、確定申告が必要でございますけれども、給与所得者につきましては、ふるさと納税先が5団体以内の場合には、申告特例通知書の送付により、確定申告不要で控除が受けられるものです。また、特別控除額の上限が個人住民税所得割額の1割から2割に拡充になりました。

30ページをお開きください。

2点目は、附則第16条関係で、軽自動車税の税率の特例について一定の環境性能を有する軽四輪等にグリーン化特例を導入するもので、平成27年中に取得した軽四輪等が対象になり

ます。

31ページをお願いします。

3点目は、たばこ税の税率の特例で、旧3級品、エコー、わかば等でございますけれども、の製造たばこに係る特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までに4段階で縮減・廃止するために削除するものでございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 今度ふるさと納税の仕組みがいろいろ変わるわけですね。そういう中で、この間の本会議でも一般質問ありましたが、旭市の場合は、だいぶふるさと納税少ないんですね。少ない中でやっぱりどういうふうにしていくかが一つの課題だと思うんですが、その中で市役所の職員でも、市外から通ってくる人がかなりいると思うんですよ。この辺をまず対象にしたらいかがなもんですかね。お尋ねします。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） ふるさと納税、旭市の場合はまだ開始しておりませんので、これから市長の答弁にありましたけれども、来年度から準備を進めているということですので、その辺の中でちょっと検討していければと思いますけれども、その辺でご勘弁をいただければと思います。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） あれは生まれ育ったところに貢献するということで、生まれ育ったより、むしろ旭市に勤めて給料をもらっている。むしろ生まれ育ったよりも、もっと貢献があると思うんですよ、そういう意味ではね。ぜひ検討していただきたいと思います。副市長どうですかね。

○委員長（向後悦世） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） 提案ありがとうございます。ここで働いている職員は、ぜひというお話だと思います。

まず、ふるさと納税、そこのふるさとに税金をどうせならそっちへ納めようよとか、その自治体を応援しようということでできた制度だと思います。税の控除との関係とはまた別

に、基本的な考えはそれだと思います。

ただ、基本的に住民税は、そこに住んでいるところにも、やっぱりこれは参加費として納めていただかないと困るものでございます。それがみんな流れてしまいますと、うちのほうもみんな流れてしまいますと大変なことになりますから、これからふるさと納税を来年から始めます。

うちの職員のこれ個人にわたる話でございますので、意識的に多分旭市にも納めようという方が出るかも分かりませんが、やれよというふうにはできませんもので、これは個人の判断でお願いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ふるさと納税、来年度からということなんですけれども、一般質問で言いましたが、税金が返ってくるわけでしょう。ですから、個人は大体12月いっぱいまでが所得になるので、少し早目にやれば1億円ぐらい集まるんじゃないかなと思うんですよ。無理かな。でも、滑川議員が小さな町で14億6,000万円集まっていると言うから、頑張っちゃえば、1億円はともかく、1,000万円ぐらい集まると思うんですよ。だって、税金、分かるでしょう。所得が幾ら以上になったら2割から35%、上がるじゃないですか。そのぎりぎりの人はね、その分納税で納めちゃえば税率が安くなるわけですよ。ですから、それであれば税金丸々国に持っていかれるなら、旭市に寄附しよう。私がもし多額納税者だったら思いますよ。ですから、今年利益がいっぱい出ちゃったと、超えちゃうと。じゃ、今年、市にそれをやれば、市に喜んでもらったほかに、自分の税率も下がるんですから、これ何とか12月いっぱいにはできないんですかね。もう半年ありますよ。

○委員長（向後悦世） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 本会議でも申し上げましたけれども、現在、関係課といういろいろ協議してやっております。

それで、近隣の状況なんですけれども、銚子市のほうは早くやっていた関係で、品物についてはバージョンアップしまして、業務委託の中でホームページ等について、誰が見ても状況的にはすばらしいものになっています。匝瑳市なんかについては、まだまだ始めたばかりですので、品数はぐっと少ないです。香取市もそんな状況です。山武市もそんな状況です。ただ、出発が早いというようなことで。

うちのほうも言いましたけれど、道の駅は当然活用するという中で、道の駅は今準備作業に入っている中で、今どういう品物がいいかというのを投げかけても、恐らく実際に稼働して品物を目で見ても、今どういうものがいいかなというのが、今の段階ではちょっと難しいかなというところがあります。それと出荷者募集のいろいろな資料も見せてもらいましたけれども、どれだけ出せるかというのも、ちょっと見た中では、私なんかも内部で今いろいろ職員と検討しているんですけども、思ったよりぱっと出せるのはどれぐらいあるかというのはちょっとつかめないところがありますので、10月オープンして、10、11月ぐらいで品物、産品がはっきり見えてきます。

それで、あとどこでもやっているんですが、道の駅に限らず、市内の業者も当然権利があると思いますか、産品を宣伝する中に当然入れていくような形にはなると思います。ですから、一気にそれができれば本当はいいんですけども、今の状況ですと、道の駅の状況を見て、品物を選定して、それで近隣並みに取りあえず来年4月ぐらいから出発できればいいかなというような状況で、来年度出発した中で市内の業者の産品なり、そういうものも拡大していくというようなことがいいかなというようなことで今進めているんですが、1か月でも、2か月でも前倒しできればという気持ちではやっていきたいと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ひとつそういうことでよろしく申し上げます。

自分が会社の経営者であったとしたら、それを早くやればお金が入ってくると考えたら、少しでも早くやりますよね。そういう感覚でお願いしたいと思うんですよ、皆さん方も。だってこの質問は、1年前に高橋秀典議員が質問しているんですよ。そうしたら、その時には1年後ぐらいには考えましょうというんで、それから1年もたっているんですから当然考えて、そういうのになったらどうしようと思えるべきだと思うんですよ。

私だって、平野委員も質問したし、私も質問した手前、例えば私だったらと考えますよ。メロンがいいな、お米もすぐできるし、トウモロコシだってできるし、スイカだってできるし、肉だってできるし、卵だってできるし、そういうのはわけなくできると思うんですが、何でそんなに時間がかかるのか、ちょっと分からないんですけどもね。

例えば、最初言ったように、自分の家が商売をやっている、これをやればすぐお金が入ると思ったら、これは一生懸命考えると思うんですが、そういう感覚をちょっと持っていただけませんか。いつもよく説明を受けますが、市にお金が入ってくるんだから、いいことな

んだから、一日も早くというのは私どもと思いますが、皆さん思いませんか、そういうことを。ほかにもしあれがあったらね、担当課は限度があるでしょうから、どうですか、副市長。

○委員長（向後悦世） 加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さんから一般質問、何度もいただいております。

高橋秀典議員が最初に質問いただいたときに、恐らくその時、市長はうちは被災地だよという話から始まったと思います。それで、復興計画、今年度までやっております。まずは、今外から、皆さんからいただいている中で、さらにお金頂戴よ、まずこれが一番、旭市の姿勢としてどうかなということから、来年これが終わって、一つの区切りとして28年4月からをそれなりのものを用意してやろうということで決めました。まずはそれが大前提で動いております。まずは、その景品競争には、個人的にはいいものを出して、高いものを出して、そんな競争はやりたくないと思っております。今でも制度的にはふるさと納税はできるものですが、来年始まる時にいい形で、途中変な形でぶつかって、どうだこうだとか、簡単にできなかったとか、そういうことのないように今丁寧に進めたいと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 木内委員。

○委員（木内欽市） 最後に、ですから道の駅がオープンするわけです。10月にね。そうすると、いろんな人が来るわけですから、ぜひそこにそういったふるさと納税、間もなく始まりますよぐらいのそういったPRぐらいで、始まったら一気にどさっと来るような努力をお願いいたします。

それで、産物が売れば今度、逆に農家の人もいいわけですよ。自分の作ったものがそこで販売できるわけですから。それで、買った人が持って行って、ああ、おいしかったなど。今度それを東京あたりのスーパーで買うわけですよ。旭市からふるさと納税でもらったメロンがおいしかった、何がおいしかった、そうやっていろんな効果があるので、オープンにはみんなの注目が集まるので、ぜひそのところをよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（向後悦世） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） ありがとうございます。ぜひそういう形で、税だけでなくそのPR、十分考えて二重、三重といたしますか、二乗、三乗といたしますか、そんな効果が表れるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
税務課長。

○税務課長（林 利夫） 議案第9号、旭市都市計画条例の一部を改正する条例の制定につきましても、地方税法の改正に伴うものでありまして、詳細については本会議でご説明申し上げましたけれども、固定資産税等の課税標準特例の創設による規定の整備でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について担当課より補足して説明がありましたらお願いします。
税務課長。

○税務課長（林 利夫） 議案第10号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましても、地方税法の改正に伴うものでありまして、詳細については本会議でご説明申し上げたとおり、低所得者に対する国保税の軽減措置の適用対象を拡充するものでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 賛成多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第8号は承認することに決しました。

議案第9号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第9号は承認することに決しました。

議案第10号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第10号は承認することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） ご異議はないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（向後悦世） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、企画政策課のほうから、資料はございませんが、道の駅の建設工事の状況についてご報告いたします。

26年度、7年度の継続工事ということで、建築、外構、機械設備、電気工事、厨房設備工事、これらの工事につきましては、7月の末の完了を目指して進めております。現在ですが、全体的には約9割の工事が完了しております。

駐車場舗装工事ですが、これにつきましては、建設課のほうで現在施工しております。これにつきましては8月末の完了を予定しております。

続きまして、その他工事ということで、27年度の発注工事、この状況についてご説明申し上げます。

先ほど申し上げました工事のほかに、緑化スペース内の施設整備工事、具体的には複合遊具ですとか、あずまや、野外ステージ、ベンチと、これらを整備する工事、それと非常用の発電設備工事ですね。これは災害対応というようなことも含めまして、その工事、これらにつきましては契約を既に済ませております。

今後、今まさに進めているところなのですが、資材倉庫の建設工事、これは災害時の防災備蓄倉庫等も含める倉庫、それからメーンサイン設置工事、これは道の駅の看板ですね。これらの部分の工事につきましても、今入札の期間中というか、手続き中でございます。8月には、運営会社株式会社季楽里あさひ、これは予定ですが、事務所を道の駅に移しまして、10月17日の開業に向けた準備を進めております。よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） 所管課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 道の駅の出店者ですか、予定に対してどのぐらいの出店希望者があるのかお尋ねをします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 随時募集ということで現在行っております。

農畜水産物の出荷者、これは170件現在あります。加工物産品の出荷者ですが98件。合計268件の申し込みに対して、ダブっている方もいらっしゃいます。実質の申し込みの人数は219件という状況でございます。

なお、ホームページには既に掲載してございますが、例えば旭市の特産品というか、生産が盛んな葉物等で、まだ出荷者の希望がないというようなところもありますので、幾つか品物を限定して、ご協力をお願いしたいといったような案内を既にホームページで行いましたし、その同じ内容を広報のほうで今回追加で、ぜひこういう種目の方ご参加、協力願いたいというようなPRもしてまいる予定でございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） なぜこんなに希望者が少ないのか、その辺把握していますか。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 多分これでいいという数はないのかなと思っています。

今の申しあげました実質申し込み人数219件といいますのは、ほかの道の駅、確かに登録者数でいろいろございますが、近隣の道の駅の出荷者数と比較して、旭市が少ないという状況ではございません。運営していく中で十分な数かということ、それはやっていかなくちゃ分からない。先ほど申しあげましたように足りない、こういうものも並べたいなといったものもありません。

その理由を把握しているかというご質問ですが、理由につきましては、まだPR不足なのか、それから少し様子見をしていらっしゃる方々もいるというふうには聞いておりますが、これは盛況になることを祈って、道の駅が盛況になれば参加者も増えてくるかなということ期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（向後悦世） ほかにお尋ねしたい方は。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、オープニングですね。オープニングのイベントの中身、どのようなオープンを計画しているのかということと、あと近隣……

（発言する人あり）

○委員（林 晴道） 竣工です。

(発言する人あり)

○委員(林 晴道) はい、竣工式。それから、近隣の最近の状況では、結構マスメディアに披露して、テレビ等でもよく見るんですが、その辺の働きかけ、もしくは向こうから何かしらのそういうテレビ中継の問い合わせがあるのかどうなのか、その辺お伺いいたします。

○委員長(向後悦世) 企画政策課長。

○企画政策課長(横山秀喜) 竣工式というご質問ですので、竣工式につきましては、基本的には通常の竣工式の式典、これを予定してございます。出席参加人数等につきましては、いわゆる飲食提供施設、レストラン部分と言わせてもらいますけれども、ここの定数等がありますので、テーブル、席数等がありますので、それを2回転させるぐらいのイメージでいますので、おのずと限定されてくるかなと。その内覧会をやると同時に、式典の後ですね。内覧会のほうを見ていただくメンバーとバイキングレストランを楽しんでいただくメンバーという形で、今二グループぐらいに分けて、それで今2回転と申し上げました。そのようなことを考えております。

それから、マスコミ等につきましては、当然式典等にご案内する中に報道関係者、これも招待する予定でございます。テレビ中継等という話がありましたが、今のところそういう申し込みはございません。どんどん近づくにつれてPRしていきたいなというふうに考えています。よろしくお願ひします。

○委員長(向後悦世) 林委員。

○委員(林 晴道) 具体的な竣工式典の中身なんですが、地元の政治家が来てご挨拶するそういう程度なのか、それとも大物芸能人が来てやるイベントなのか、地元の出し物が出るのか、そういうことをちょっとお伺いしたいのと、あともう1点、野外ステージということを言っていましたが、その規模ですね。収容人数だとか、あと予算ですか、金額がどのぐらいかかるのか、それから今後どのような活動とか使われ方を見込んでいるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長(向後悦世) 企画政策課長。

○企画政策課長(横山秀喜) まず、竣工式の当日に、例えば通常の関係者のご挨拶、政治家さん等と呼んでのご挨拶だけかということで、これらにつきましては、まだ具体的に詰めてございません。市側のセレモニーと会社側のセレモニーということで、ある程度分けながら考えなくちゃならないというところもありますし、竣工式という部分からいくと、これは市のセレモニーかなというように考えています。

それから、芸能人等々につきましては、協力したいという方々も実際いらっしゃいます。それから、当然、椎名佐千子さんは地元の観光大使というような位置付けからも、協力していただけるということで、日程は押さえてあります。それを竣工式、それから翌日、翌々日のオープニングの実際の営業日ですね、これらといつの日にどなたをというところまでは、実際まだ詰め切っていませんので、これからになります。よろしくお願いします。

(発言する人あり)

○企画政策課長(横山秀喜) 失礼しました。野外ステージにつきましては、どのような活用というのは多分、会社側が時々なり、頻繁にかちょっと分かりませんが、イベントを仕掛ける場所というふうに考えています。ですので、オープニングのときにそこを使うということは、いつになるか分かりませんが、その3日間のうちに何日利用するかということはまだ分かりませんが、使うことは確実です。通常、営業の中で会社側がその施設等を使いながら、会社側がイベントを仕掛けるのに使う形となります。

それから、ステージの面積規模ですか、これは33平方メートルですね。それがステージ部分です。

(発言する人あり)

○企画政策課長(横山秀喜) 収容人数は、芝生広場ですので、フリースペースになります。以上でございます。

○委員長(向後悦世) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長(向後悦世) それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 5分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 向 後 悦 世